

# 塩川タイムズ

編集者 柳光  
発行責任者 小柳

ホームページQRコード



## 新型コロナウイルスの影響続く

### 三月以降、ほとんど全ての行事が中止に

四月号でも取り上げましたが、二月二十五日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、イベントの自粛要請が出されたのに合わせ、塩川町でも、区民の皆さんの安全を第一に考え、事態が落ち着くまで、開催予定の各種行事を中止することといたしました。

しかし、事態は落ち着くどころか、四月七日には都市圏を中心とした感染拡大地域に対し緊急事態宣言が出され、四月十六日には対象地域が全国に拡大されるに至り、長期化の様相を呈してきました。このため、五月末までの区および公民館主催のほとんど全ての行事が中止となりました。五月十四日には対象地域が縮小され、長野県も対象から外れることと

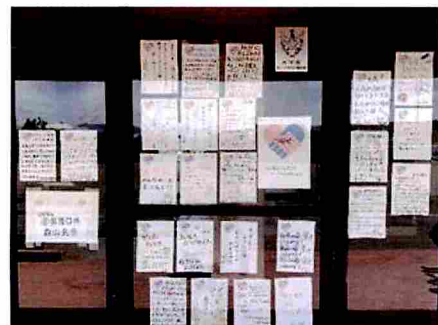
なりましたが、再び感染が拡大することを防ぐため、すぐに通常の活動を再開するという訳にはいきませんが、政府が提唱する「新しい生活様式」にも「3密(密閉・密集・密接)の回避」や「人との接触機会の低減」などが謳われており、各種行事の開催にあたっては、個々に必要性や開催方法を検討していく必要があります。区民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。



日野地域公民館多目的ホール入口に貼られた臨時休館のお知らせ

### 新型コロナウイルスの影響で中止・縮小となった主な行事

- ・御忌法要 (3/6・中止)
- ・塩川町文化祭 (3/15・中止)
- ・第2回育成会・小中PTA支部合同総会 (3/20・中止)
- ・長生会定期総会 (3/24・中止)
- ・第2回区費収納日 (3/31・中止)
- ・交通安全講座 (4/4・中止)
- ・泉のひろば(観桜会) (4/15・中止)
- ・第1回日野地域づくり推進委員会 (4/15・中止)
- ・熊野神社祈年祭前夜祭 (4/22・規模縮小)
- ・熊野神社祈年祭 (4/23・規模縮小)
- ・地域資源を守る会総会 (4/25・書面開催)
- ・第1回育成会・小中PTA支部合同総会 (5/6・書面開催)
- ・健康講座 (5/9・中止)
- ・須坂市ゲートボールフェスティバル (5/17・中止)
- ・第2回日野地域づくり推進委員会 (5/21・中止)
- ・日野老人クラブ連合会定期総会 (5/27・中止)
- ・さつき・盆栽展 (5月末・中止)
- ・第49回日野地区球技大会 (7/5・中止)
- ・須坂市ソフトボール・ソフトバレーボール大会 (8/30・中止)
- ・塩川町ふれあいサロン(泉のひろば) (当面中止)



休校中の日野小学校の昇降口に貼られた先生方から児童に宛てたメッセージ

そんな中でも少しずつ明るい兆しが見えてきました。須坂市では、四月の十三日午後から市内の小中学校を臨時休校としていましたが、長野県の緊急事態宣言の解除をうけ、臨時休校を五月二十五日で終了することとなりました。日野小学校では五月の十一日から、児童の学習指導、生活指導、健康観察等のため、分散登校の形で児童の登校日を設けていましたが、本格的な授業の再開は臨時休校終了後からとなります。経験したことのない形での長期の休校を経て、児童たちのストレスは計り知れません。どうか地域の皆様の温かい見守り・ご支援をよろしくお願いします。

見えてきた明るい兆し  
学校再開

### 春の祈年祭が執り行われる 〜規模は大幅に縮小〜

四月二十二日および二十三日に、熊野神社において春の祈年祭が執り行われました。祈年祭は、二月の建国祭、九月の例大祭、十二月の大祓祭と並ぶ重要な祭事の一つで、神様の御神徳を称えるときともに、氏子・崇拜者の繁栄、今年一年の五穀豊穡を祈るものです。

本来であれば、農業委員、民生児童委員、公民分館役員、保健指導員等、多くの来賓を招いて行われるはずでしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、参加者を主催者である区三役、氏子総代、農家組合のみ限定し、祭事後の直会も中止とするなど、例年に比べ規模を大幅に縮小して行いました。

二十二日夕方には、社殿に燈明が灯され、前夜祭が執り行われました。

翌二十三日の本祭では、八幡墨坂神社の山岸宮司をお迎えして、区三

役、氏子総代、

農家組合が

参列し、最初

に境内の養

蚕神社にお



いて、続いて熊野神社本殿において神事が執り行われ、五穀豊穡と塩川区民の皆さんのご健勝とご多幸、新型コロナウイルスの一日も早い終息を祈念しました。



### 五年の終期を迎えた多面的機能 支交付金について

様々な事業活動にご参加いただき御礼申し上げます。

昔から先人たちによって農業基盤整備が自主的に行われてきた結果、良好な営農基盤の維持保全や、自然環境、景観形成等の恩恵を私たちに与えてくれました。しかしながら、農業の担い手不足や高齢化、混住化等の進行に伴い、将来的にこれらの共同活動に影響が生じることへの懸念と、継承していかなければならない自然環境の維持発展を展望し、平成二十七年、塩川区、農家組合や水利組合及び各種団体等が主体となつて「塩川町の豊かな地域資源を守る会」が結成され当会が受け皿となつ

て、令和元年までの五年間の計画で「多面的機能支交付金」制度を導入し、①水路・農道等の草刈り、泥上げや路側帯等の堆積物除去 ②水源維持、植栽による景観形成、ビオトープの維持管理、遊休農地対策などの共同活動など多くの皆様のご参加の中で活用して参りました。

これらの経験を踏まえ、区、農家組合が主体となつて令和二年から今後五年間の二次活動期間を視野に入れ検討してきましたが、活動団体の活性化、高次テーマの展開など新たな活動目標の設定が必須なことから「費用対効果」等により総会の議決を得て、二次活動計画への参加はしないことにしましたのでご理解をいただきたくご報告いたします。

これまでのご支援ご協力に御礼申し上げます。

塩川町の豊かな地域資源を守る会役員会

### 区からのお知らせ

#### 【公会堂清掃について】

区では、毎月一回、当番組を決めて公会堂清掃を行っています。毎回二つの組を当番としており、現在、塩川町には百十四組ありますので、単純計算すると約五年に一度となり

ます。公会堂は区民の貴重な共有財産です。使用する際は大切に使用していただくとともに、当番月の際は、ご都合の付く限りご参加いただきますようお願いいたします。



5月の公会堂清掃の様子

#### 【募金活動期間の変更について】

例年、社会福祉協議会からの依頼に基づき五月に実施していましたが、日赤活動資金、須坂市社会福祉協議会会費、社会を明るくする運動募金の募金については、新型コロナウイルス感染症予防のため、十月に変更となりました。

#### 今後の行事予定

6/14 (日)	6:00~	側溝・公園一斉清掃
6/21 (日)	8:00~	公会堂清掃 (23, 24組)
7/12 (日)	6:00~	側溝・公園一斉清掃
7/19 (日)	8:00~	公会堂清掃 (25, 26組)
7/25 (土)	14:00~	塩川町祇園祭
7/31 (金)	7:00~9:00	第4回収納日 (公会堂)

※上記の予定は今後変更となる可能性があります。